



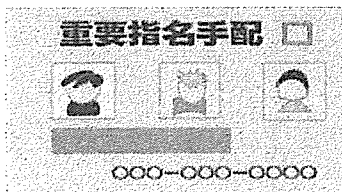
指名手配被疑者の検挙にご協力を！

☆ 令和7年8月現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、

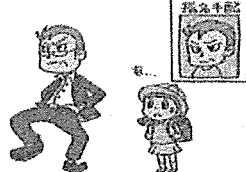
約590人
に上っています！



☆ 警察では、総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行い、これらの被疑者の早期検挙に取り組んでいます。



☆ 指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。



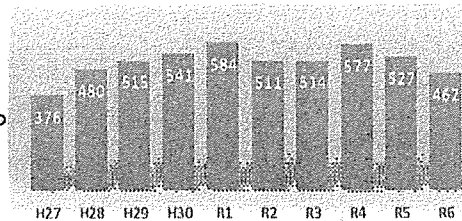
こどもの性被害撲滅のために

SNSを利用して、こどもが裸の画像を送信してしまう等の児童ポルノの被害者となる事案が発生しています。

絶対に、裸の画像は

- ・ 撮らない
 - ・ 撮らせない
 - ・ 送らない
- ようにしましょう。

自画撮り被害の児童数推移(全国)



少年問題に関する各種相談は、

026-232-4970(ヤングテレホン)

(24時間対応・夜間休日担当直対応)

または、

最寄りの警察署へ相談してください。



児童虐待から子どもを守ろう！

「児童虐待」とは

保護者がその監護する児童（18歳未満の者）に対し、次の行為をすることを言います。

① 身体的虐待

殴る、蹴る、戸外に閉め出すなど児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること

② 性的虐待

児童に対し淫行する、性的暴力を振るう、性器を見せる、児童ポルノの被写体にするなど、児童にわいせつな行為をする又はさせること

③ 怠慢又は拒否（ネグレクト）

適切な食事を与えない、乳幼児を車の中に長時間放置する、着衣を長時間着替えさせない、病気がひどくなっても医者に診察させないなど、保護者としての看護を著しく怠ること

④ 心理的虐待

暴力的な言動により児童を脅かす、他の兄弟姉妹に比べて著しく差別的な取扱いをするなど、児童に著しく心理的外傷を与える言動を行うこと

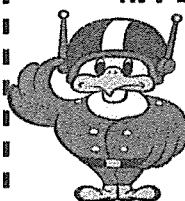


児童虐待の早期通報のお願い

周囲で児童虐待を感じたら、

- 緊急時は110番
- 木曾警察署又は南木曾町交番
- ヤングテレホン（026-232-4970）へ迷わず通報してください。

～南木曾町交番では出前講座を行っています！～



- ・ **出前講座**とは、地域の皆様から依頼を受け、警察官が各種会合等の場に赴き、防犯、交通安全講話を行うものです。
- ・ 最近、巷を騒がせています「電話でお金詐欺」被害に遭わないための防犯情報や、交通安全に役立つ情報を発信します。



出前講座実施までの手順

- ・ 事前に日程調整を行う必要があるため、出前講座の主催者の方は、希望日時を南木曾町交番にご相談下さい。（お電話で結構です。）
- ・ 日程調整後、警察官派遣申請書（主催者名、講座の日時・場所を記載した簡単な書類）を作成していただき、南木曾町交番にお持ち下さい。

熊の出没にご注意を！



きのこ採りの最中に、熊に襲われる人身被害が全国的に増加傾向にあります。

南木曾町内でも高瀬橋付近、天白公園周辺、また与川地区や田立地区においても出没しておりますので、十分ご注意ください！